



女性医師支援センター便り

平成27年度女性医師支援事業連絡協議会（第7回）



宮城県女性医師支援センター副センター長
日本医師会女性医師支援委員会委員
日本医師会女性医師バンクコーディネーター
宮城県医師会常任理事

高橋 克子

平成28年2月26日（金）上記連絡協議会が日本医師会・大講堂で開催された。これは平成27年度に6ブロックで開催された女性医師支援事業ブロック会議での総括や、特徴的な先進的取組をそれぞれから紹介する協議会である。横倉会長不在のため、センター長でもある今村聡副会長が「平成18年よりこの事業が開始され、平成19年より開始のバンク事業がちょうど10年目になり450件の就業成立があった。支援事業はバンクのみならず、医学生・研修医向けセミナーや勤務環境改善のための講演会、そしてこの各ブロック会議開催など、年々活発になっている。さらなる進歩を期待している。」とご挨拶された。

NO PHOTO

さっそく議事に入り①北海道・東北ブロックを代表して、高橋克子が発表した。宮城県女性医師支援センターは、平成20年より事業開始し平成22年より地域医療再生基金を獲得し、平成28年度からは介護総合確保基金から予算をいただくことになっている。宮城県、宮城県医師会、東北大学、勤務医、女医会から委員が選出されているが、今後は郡市医師会からも協力をお願いしようと思っている。今までの事業として、市中病院（年間2か所）、県南、県北の病院を訪問して意見交換会を行っている。病院長のお話は、女性医師の勤務に対する考え方を知るうえで大変興味深かった。対応を熱心に考えている病院はやはり女性医師のみならず、勤務医全体が働きやすいという印象を受ける。東北大学の取組として「女性医師支援推進室」が平成26年7月より活動開始し、育児短時間勤務医員制度は小学3年までで、障がい児は年齢制限なし、介護、自身の健康状態についても要件緩和し、マタニティ白衣の貸し出し、医学生への男女共同参画推進やワークライフバランスの講義なども行っている。病児保育は最近では延べ400～500名の利用者がおり、大学に勤務する者はだれでも利用できる。県医師会独自のものとして医師を志す高校生向け講演会はすでに6回目を迎えたが、この講演会を聞いた高校生の約70%が医学部に進学したという。郡市医師会訪問は密接な関係を作るために、会長副会長総務で出席し、その時は日医・宮城県女性医師支援事業の紹介をして女性役員の増加をお願いしている。

関東甲信越・東京ブロックを代表して、栃木県医師会常任理事の滝田純子先生が発表した。男女共同参画委員会は平成22年に設置し、委員構成は郡市・大学医師会、栃木県研修病院研修医、

自治医大または獨協医大の医学生、病院協会、県保健福祉部などから構成されている。平成27年度の医学生・若手医師のキャリアデザインを考える会には90名もの参加者があった。栃木県医師会女性医師会員数288名中女性医師部（平成27年8月設立）会員数は195名、メーリングリスト登録者175名としっかりした組織を作っている。

中部ブロックからは、三重県医師会理事の今野信太郎先生が発表した。「女性が働きやすい医療機関」認証制度についてと題し、三重県医療勤務環境改善支援センターの事業として、平成27年11月から認証制度を創設した。知事の要請があり公的な位置づけがある。手続きとして書類審査、現地確認、専門家による審査と段階を踏み審査を受け、センターが助言、支援を行い認証し三重県ホームページに公表という。認証書は広告や名刺等に認証マークを使うことができ、表示有効期限は3年後の年度末、認証医療機関を関係団体に通知。すでに、病院が4、診療所が1認証されている。大変ユニークな取り組みで、病院評価機構の認定のように全国的に広がれば、医師の勤務環境は一段と進歩することだろう。

近畿ブロックからは、兵庫県医師会理事の宮地千尋先生が発表した。滋賀県、奈良県、和歌山県、京都府、大阪府（代替医師派遣制度の構築中が注目）のそれぞれの取組を紹介した。兵庫県医師会からは神戸大学医学部附属病院のブラッシュアップセンターの取組が紹介された。センターは同院で働く医師、看護師、コメディカル、事務職員を対象に妊娠期から相談を受け、ワークショップや講演会を開催するほか研修やe-learning事業をして職場復帰を目指している。登録者が年々増え382名（うち、192名が医師）である。

中国四国ブロックからは、岡山県医師会理事の神崎寛子先生が発表した。託児室設置の補助について、医学会地方会での託児サービス設置についても日医から補助金をお願いしたいと要望があった。鳥取県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、それぞれの取組が紹介された。岡山県医師会では学童保育支援事業が目立った。

九州ブロックからは、宮崎県医師会常任理事の荒木早苗先生が発表した。宮崎県医師会女性医師保育支援サービスモデル事業（新規）は、みやざき子供文化センター（NPO）に委託して始めた。サポート会員養成講座を開催してレベルアップを図っている。12月から始めてもう20名の申し込みがあった。保育サポート支援事業は、各所で行われるようになって喜ばしいことである。

質疑応答では、女性活躍推進法が4月から実施されるが、301人以上の企業では、行動計画策定、厚労省へ届出、従業員への周知・公表、さらに女性の職業選択に資する情報の定期的公表が義務付けられた（300人以下は努力義務）。多くの病院はそれに該当するのでそのことに関して日本医師会はどのような見解を持っているかという質問が出されたが、明確な議論はなかった。

ところで、3月8日は何の日かご存知ですか？国際女性デーですが、日本ではあまり盛り上がりがない記念日である。1904年アメリカのニューヨークで女性労働者が婦人参政権を要求してデモを起こしたことが記念日の制定理由になっている。国連でも1975年の3月8日以来、この日を「国際婦人デー」と定め、加盟国に対し「女性の充分かつ平等な社会参加の環境を整備する」よう呼びかけている。現政府は女性活躍社会を目指すと公言しているが、「保育園おちたよ。日本死ね！」というブログの言葉が反響を呼び、待機児童の再調査や、保育士の給与を上げるなどと言って、政府は狼狽している。安心して子育てしながら仕事も続け、自身のキャリアもアップできる社会がいつ来るのか、不安要素も多いが、このような日医の地道な活動が、大きなうねりとなることを信じていたい。